

第1編 総論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国の高齢化は依然として急速に進んでおり、総務省の人口推計によると平成28年10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,459万人、総人口に占める割合（高齢化率）は27.3%となっています。人口減少と少子高齢化は今後一層進行することが予想される中、平成37（2025）年には国民の中で最も構成人数の多い「団塊の世代」（昭和22～24年生まれ）の方たちが後期高齢者となる時期に差し掛かることとなります。この現象は本町においても例外ではなく、平成28年10月1日現在の高齢化率は24.1%に達し、町民の約4人に1人が高齢者という時期を迎えています。

介護保険制度は平成12年に開始されて以来、支援を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着しつつあり、これまでに様々な施策が展開されてきました。高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要はさらに大きくなるが見込まれ、今後のニーズに十分に対応できる体制の整備が必要となっています。

今回、平成29年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることが求められています。

地域包括ケアシステムの深化・推進のための方策としては、「全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化」、「医療・介護の連携の推進等」、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進等」が掲げられています。

また、現役世代並みの所得のある者については利用者負担割合を見直し、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とするほか、介護納付金における総報酬割の導入を行うことで、介護保険制度の持続可能性の確保を図ることになりました。

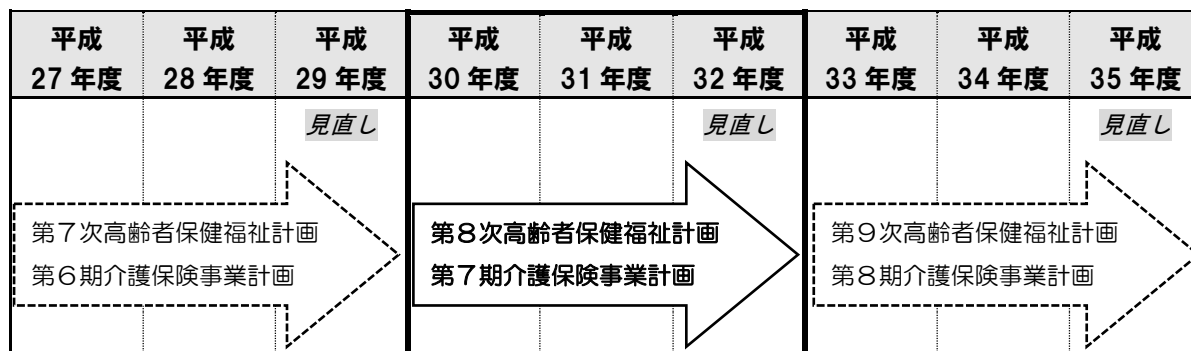
本町では、平成27年度～平成29年度を計画期間とした『第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画』に沿って、一般高齢者、要支援・要介護認定者の支援を行ってきました。今年度が計画期間の終了年度にあたるため、現行計画の見直しを行い、現在の状況に即した計画として『第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）』を策定しました。

2 計画の位置づけ

- この計画は、老人福祉法第20条の8により策定が求められている「市町村老人福祉計画」であり、富士河口湖町における高齢者福祉に関する施策の方向性を定める計画として位置づけられています。
- この計画は、介護保険法第117条第1項により策定が求められている「市町村介護保険事業計画」であり、富士河口湖町における介護保険運営に係る保険給付の円滑な実施等に関して定める計画として位置づけられています。
- この計画は、地方自治法第2条第4項により策定が求められている富士河口湖町の総合計画をはじめ、関連する諸計画との整合を図ります。
- 目標量等の基準については、国や県が示すものを参考にし、富士河口湖町の実情に適した基準を設定します。
- 居宅サービス、施設サービスの質や量等については、県と協議し、近隣市町村との均衡がとれるよう努めます。
- 効率的、効果的な介護保険事業計画となるよう、寝たきり予防・認知症予防・要介護状態にならないための施策を中心に推進していきます。

3 計画の期間

この計画は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間で計画期間として定めています。次期計画策定のために最終年度に計画の見直しを予定しています。また、計画期間内であっても、高齢者や介護保険に関する状況が著しく変化した場合等、必要に応じた見直しを行います。



4 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように地理的条件、人口、施設の整備状況等を勘案して設定を行うものです。

地域密着型サービス等の整備は、日常生活圏域ごとに行うこととしていますが、現計画（平成 27 年度～平成 29 年度）では、人口規模などから生活圏域を 1 区域としていました。

本計画（平成 30 年度～平成 32 年度）においても、人口その他社会的条件について大きな変化はないため、引き続き 1 つの日常生活圏域として設定します。

5 介護保険制度の改正

介護サービスの提供、介護予防の推進、医療との連携、生活支援に関わるサービスの推進、高齢者の住まいの整備を一体的に提供し、地域包括ケアシステムを構築することで、介護が必要になったとしても、できる限り住み慣れた地域において継続して生活していただける体制を整えます。平成 29 年 5 月の介護保険法等の改正は、この地域包括ケアシステムの強化を柱に行われました。高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的としています。

主なポイントは以下のとおりです。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

- ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

- ・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
- ・医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

II 介護保険制度の持続可能性の確保

1 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（介護保険法）平成 30 年 8 月～

2 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）平成 29 年 8 月分～

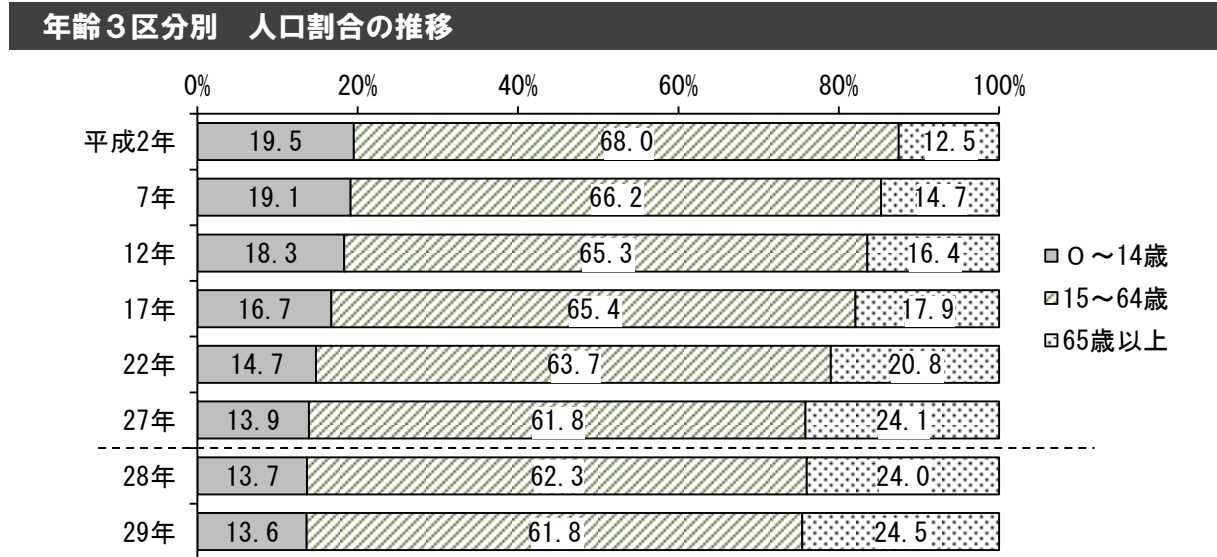
- ・各医療保険者が納付する介護納付金（40～64 歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

参考資料：厚生労働省老健局「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」

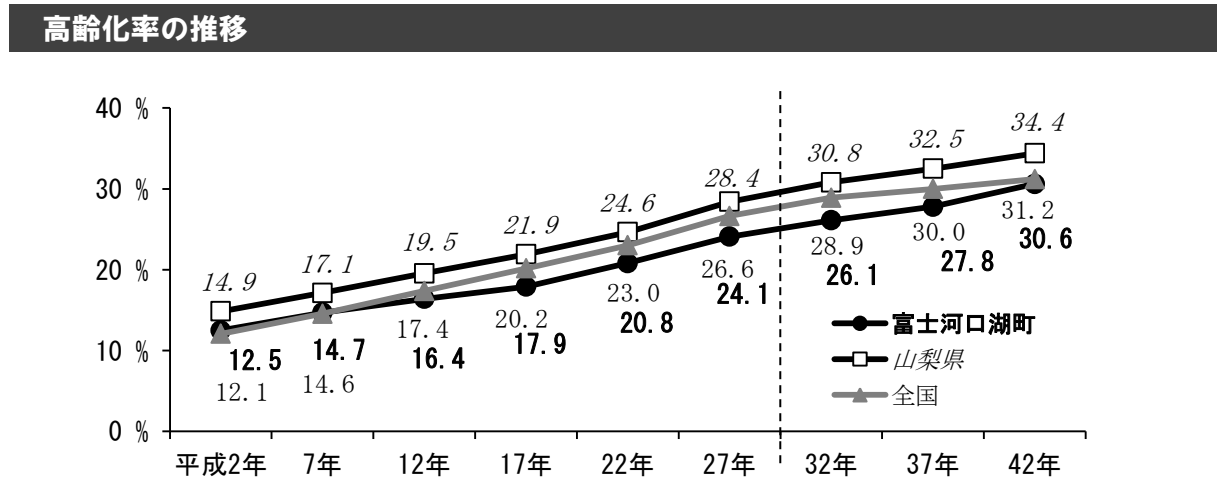
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の状況

1 統計データにみる高齢者を取り巻く現状と課題

(1) 人口構造



資料：「国勢調査」、平成28年以降は「住民基本台帳」（10月1日現在）

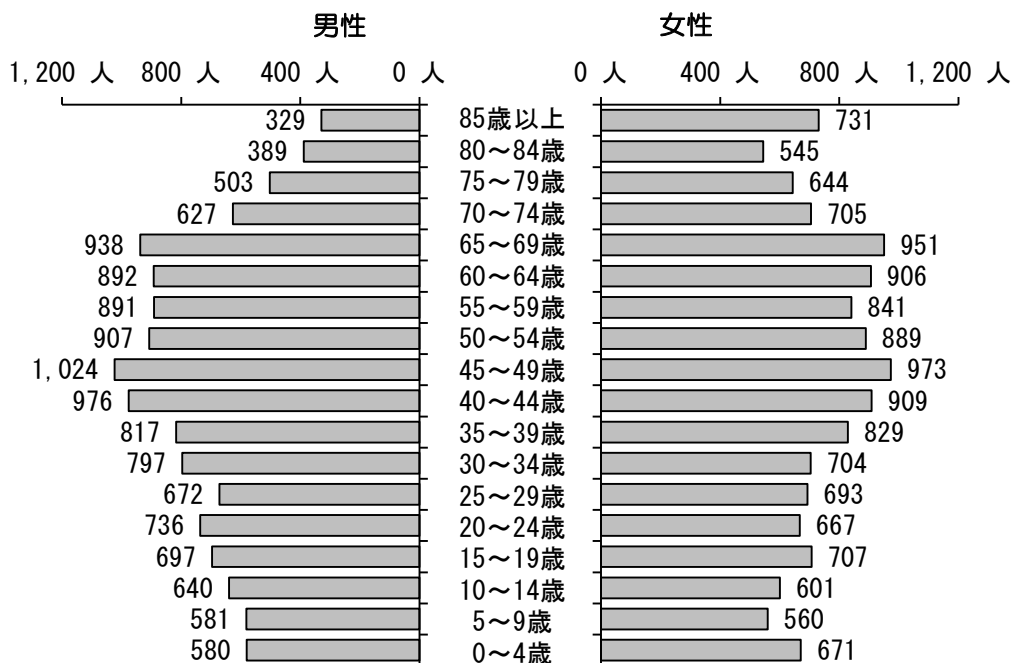


資料：「国勢調査」、平成32年以降は全国は「平成29年版高齢社会白書」、山梨県は「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）富士河口湖町は平成24年度～平成28年度の変化率による推計

高齢化が急速に進行する現在、本町の年齢3区分別人口割合の推移をみると、本町でも高齢化の進行が顕著で、平成2年には2割近くを占めていた0～14歳の年少人口は、減少の一途をたどり、平成29年は13.6%となっています。その一方で、65歳以上の割合が平成2年には約1割でしたが、平成17年に年少人口を上回り、平成29年には24.5%とおよそ4人に1人の割合を占めるまでになっています。

高齢化率の推移を全国や山梨県と比較すると、平成7年までは全国の値を上回っていましたが、平成12年に逆転し、平成32年以降の推計においても全国や山梨県の値を下回る見込みです。

5歳階級別・男女別 人口（平成28年10月1日）



資料：「住民基本台帳」

5歳階級別に平成28年10月1日現在の人口構成をみると、団塊ジュニアの世代（昭和46年～昭和49年生まれ）にあてはまる40代後半で男女ともピークになっており、その次に団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）の60代後半で多くなっています。

（2）地区別高齢者の状況

地区別 高齢者人口・高齢化率（平成28年10月1日）

地区	人口（人）		高齢化率（%）
	総人口	65歳以上	
富士河口湖町	26,522	6,362	24.0
船津・浅川地区	12,211	2,633	21.6
小立地区	5,060	1,119	22.1
大石地区	1,484	466	31.4
河口地区	2,335	676	29.0
勝山地区	2,866	622	21.7
足和田地区	1,514	463	30.6
上九一色地区	1,052	383	36.4

資料：「住民基本台帳」

地区別高齢者の状況をみると、総人口の4割以上を占める船津・浅川地区において、65歳以上の人口が最も多く、2,633人となっています。しかしながら、高齢化率は富士河口湖町全体を2.4ポイント下回る21.6%で、最も低くなっています。一方、高齢化率が最も高い地区は上九一色地区で、36.4%と3人に1人以上となっています。

(3) 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数の推移

	総世帯数	高齢者複数世帯数*1	高齢者夫婦世帯数*2	その他高齢者世帯数*3
平成25年	9,570	740	705	35
26年	9,703	797	747	50
27年	9,842	855	795	60
28年	9,990	908	824	84
29年	10,169	949	884	65

*1 高齢者複数世帯数：複数の高齢者で構成される世帯(*2+*3)

*2 高齢者夫婦世帯数：夫婦とも65歳以上の夫婦のみの世帯

*3 その他高齢者世帯：すべての世帯構成員が65歳以上の高齢者からなる世帯（高齢者夫婦世帯、ひとり暮らし高齢者世帯は除く）

資料：山梨県「高齢者福祉基礎調査」（4月1日現在）

高齢者のいる世帯の数は増加が顕著です。高齢者夫婦世帯（夫婦とも65歳以上の夫婦のみの世帯）の数は、平成25年以降毎年増加しており、平成29年には884世帯となっています。

(4) ひとり暮らし高齢者の状況

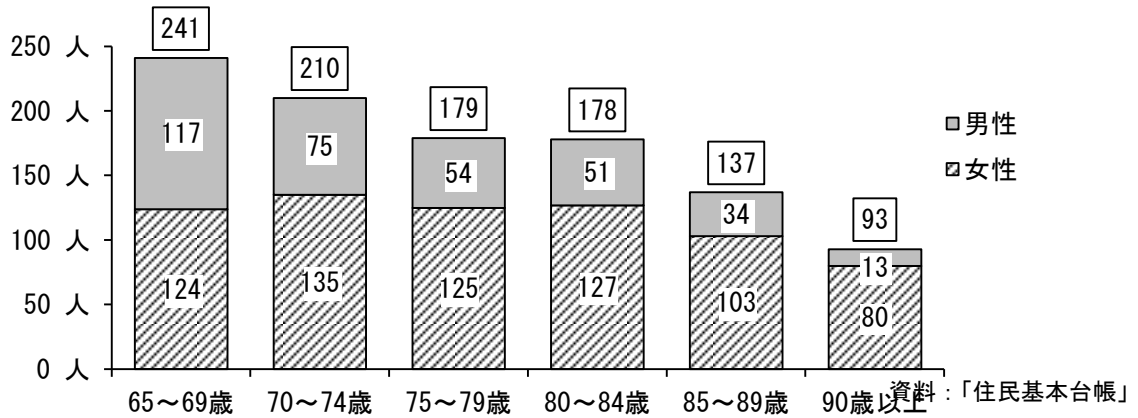
在宅ひとり暮らし高齢者数の推移

	男性（人）	女性（人）	合計（人）	全高齢者数に対する割合（%）
平成21年	196	444	640	12.1
22年	208	466	674	12.5
23年	217	485	702	13.0
24年	232	526	758	13.7
25年	255	575	830	14.6
26年	272	625	897	15.2
27年	298	660	958	15.7
28年	329	667	996	15.9
29年	359	709	1,068	16.6

資料：山梨県「高齢者福祉基礎調査」（4月1日現在）

在宅ひとり暮らし高齢者は年々増加しており、平成21年の640人に対し、平成29年は1,068人と、約1.7倍になっています。男女の内訳をみると、おおむね3：7となっており、女性の多さが目立っています。全高齢者数に対する割合も上昇が続いており、平成29年には16.6%となっています。

年齢別・男女別 ひとり暮らし高齢者数（平成 28 年 10 月 1 日）



地区別・年齢別・男女別 ひとり暮らし高齢者数（平成 28 年 10 月 1 日）

	船津・浅川地区			小立地区			大石地区			河口地区		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
65~69歳	62	60	122	16	18	34	6	12	18	14	16	30
70~74歳	36	57	93	7	28	35	8	4	12	8	16	24
75~79歳	29	65	94	4	17	21	3	12	15	6	4	10
80~84歳	28	52	80	6	24	30	2	9	11	7	10	17
85~89歳	13	45	58	4	13	17	2	11	13	6	12	18
90歳以上	2	33	35	3	7	10	2	7	9	3	10	13
計	170	312	482	40	107	147	23	55	78	44	68	112

	勝山地区			足和田地区			上九一色地区		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
65~69歳	7	4	11	7	9	16	5	5	10
70~74歳	4	15	19	5	9	14	7	6	13
75~79歳	6	11	17	2	6	8	4	10	14
80~84歳	2	8	10	2	12	14	4	12	16
85~89歳	0	9	9	3	6	9	6	7	13
90歳以上	2	5	7	1	8	9	0	10	10
計	21	52	73	20	50	70	26	50	76

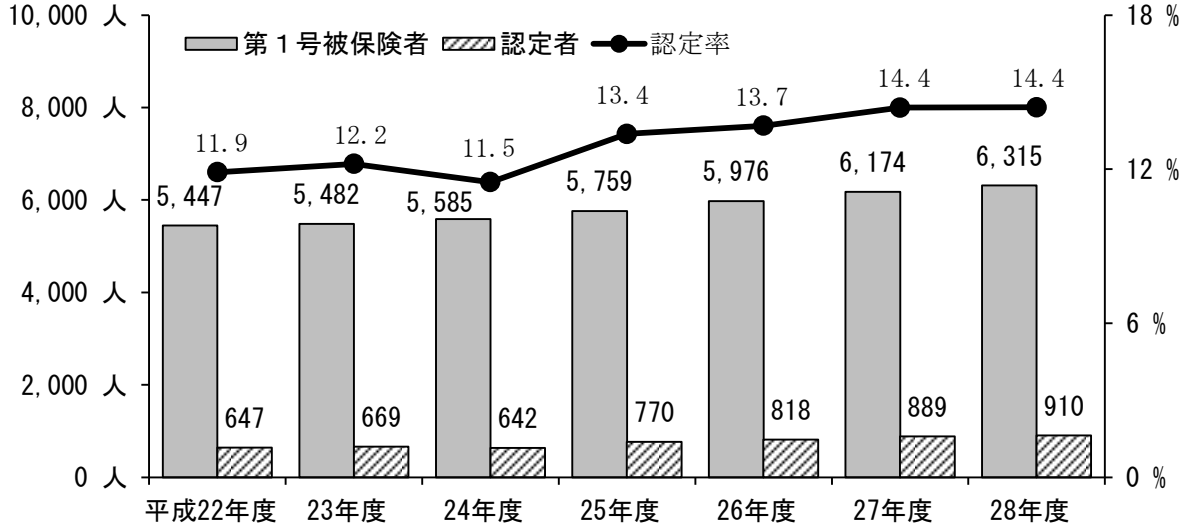
資料：「住民基本台帳」

ひとり暮らし高齢者の年齢内訳をみると、全ての年齢区分において女性が男性を上回っており、年齢が高くなるにつれてその差が大きくなっています。

さらに地区別にひとり暮らし高齢者の状況をみると、最も高齢化率の高い上九一色地区で、高齢者のうちひとり暮らしの割合は約2割を占めており、年齢区分としては、80代前半が多く、76人中16人となっています。人口の多い船津・浅川地区においては、75歳以上の後期高齢者でも267人がひとり暮らしをしており、過半数を占めて多くなっています。

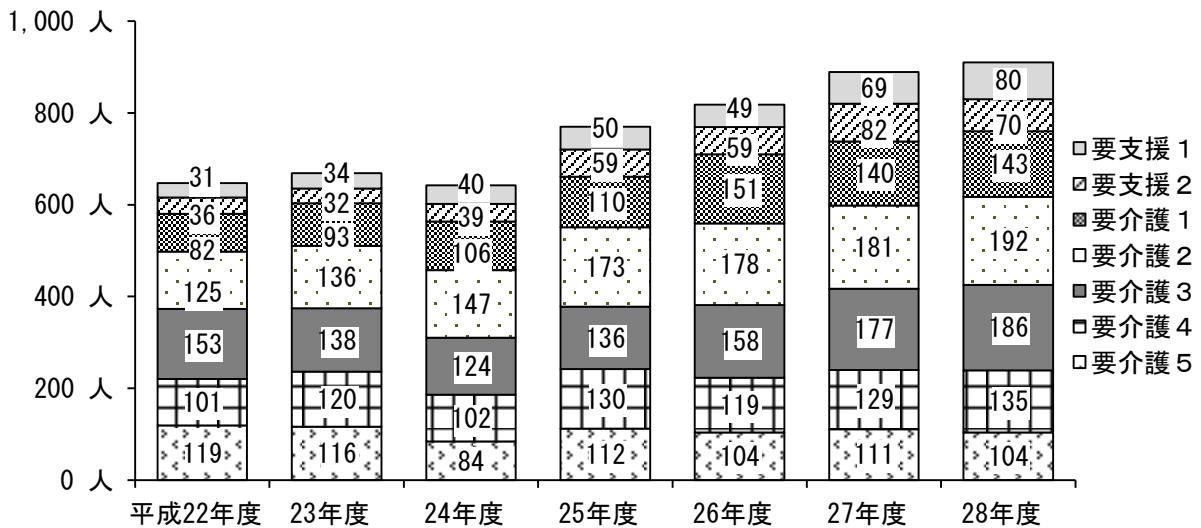
(5) 要介護認定者の状況

要介護認定者数・要介護認定率の推移



資料：富士河口湖町データ（4月1日現在）

要介護度別 要介護認定者数の推移



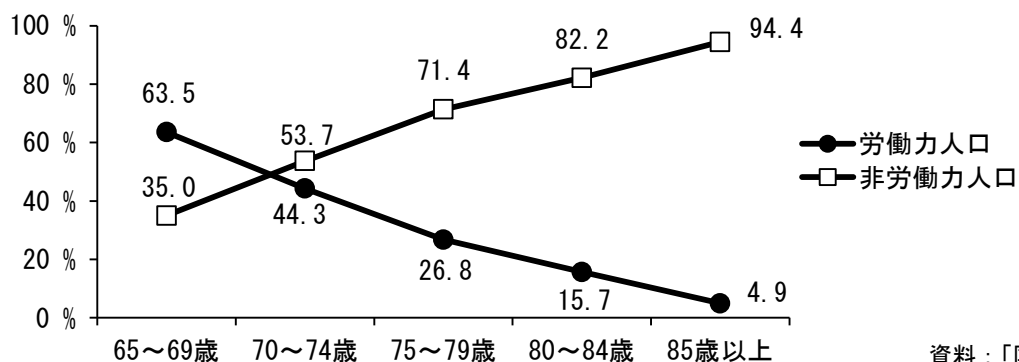
資料：「介護保険事業状況報告」（10月1日現在）

各年度4月1日時点の要介護認定者数は、平成24年度で減少したものの、おおむね増加傾向にあり、平成28年度には910人となっています。第1号被保険者数は増加の一途を辿り、平成27年度には6,000人に達しています。第1号被保険者に占める認定者の割合（認定率）は、平成24年度を除いて上昇傾向にありますが、平成27年度から平成28年度にかけては14.4%で横ばいとなっています。

要介護度の内訳をみると、平成28年度において最も多いのは要介護2の192人となっており、平成22年度以降一度も減少することなく増加を続けています。中重度（要介護2～5）の認定者数は、平成28年度で617人となっており、認定者数全体の7割近くを占めています。

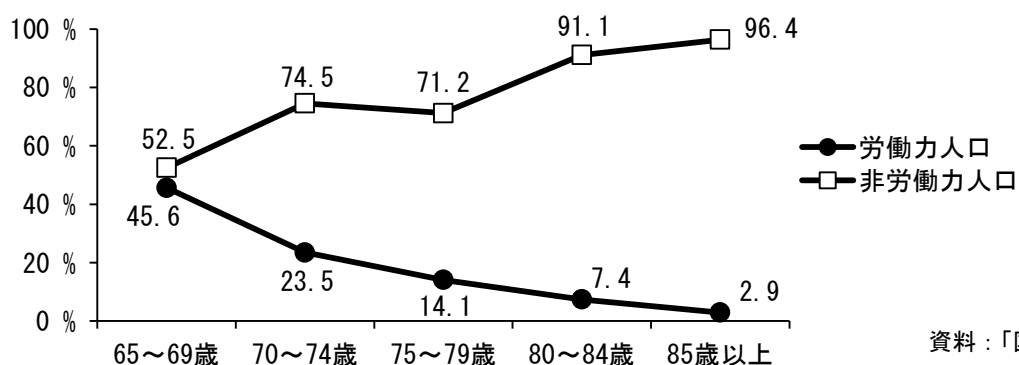
(6) 高齢者の就業の状況

年齢別 高齢者の労働力人口・非労働力人口の割合（平成 27 年・男性）



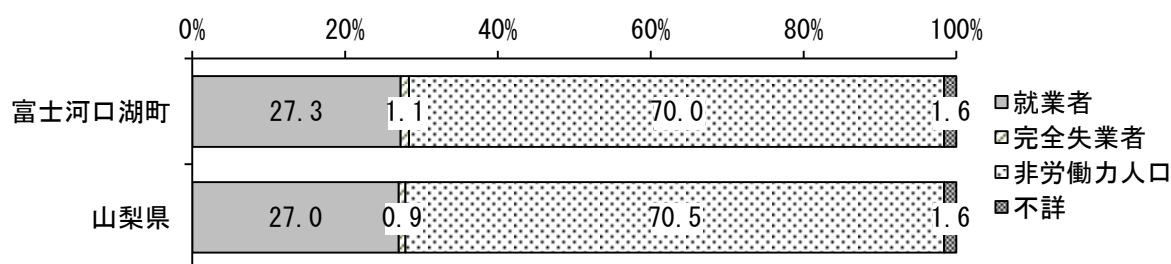
資料：「国勢調査」

年齢別 高齢者の労働力人口・非労働力人口の割合（平成 27 年・女性）



資料：「国勢調査」

高齢者の就業に関する人口の割合（平成 27 年）



資料：「国勢調査」

高齢者の労働力人口を性別・年齢別にみると、男性の60代後半は労働力人口が63.5%を占めています。しかし、70代前半には非労働力人口が労働力人口を上回っており、80代前半では8割以上、85歳以上で9割以上が非労働力人口となっています。一方女性は、60代後半で半数近い労働力人口となっていますが、70代の後半以上は2割を下回っています。

本町の就業率を山梨県と比較すると、本町が27.3%、山梨県が27.0%と大きな差異はありません。

(7) 高齢者の社会参加の状況

男女別 老人クラブ加入者数・クラブ数の推移

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
合計(人)	2,611	2,629	2,617	2,537	2,390	2,446	2,566	2,540
男性(人)	946	1,027	952	935	853	932	955	944
女性(人)	1,665	1,602	1,665	1,602	1,537	1,514	1,611	1,596
クラブ数(件)	30	30	30	30	30	30	30	30

資料：富士河口湖町データ

高齢者の社会参加として、老人クラブの状況をみると、平成21年度よりクラブ数に変化はなく、30件のまま推移しています。加入者数は増減を繰り返し、平成25年度と平成26年度で2,500人を下回りましたが、おおむね2,600人前後を維持しています。男女別でみると、男性は平成22年度に1,000人を超えることがありましたが、いずれの年度も女性が男性を大きく上回っています。

老人クラブ事業の概要（平成28年度）

事業名	内容等	時期	参加人数
老連 役員会、総会	事業報告、決算、事業計画、予算等	5月	56人
ペタンク	ペタンク大会（社協主催）	7月	162人
老人福祉大会	高齢者友愛実践活動研修会	8月	35人
いきいき山梨ねんりんピック	ゲートボール、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフに参加	9月	46人
ふれあい福祉運動会		10月	482人
老人大学	介護予防と介護サービス	11月	172人
県女性リーダー研修会		11月	28人
昔懐かしい演芸会	演芸会	12月	295人
県老連活動発表会	事例発表、演芸会	2月	37人
老人大学	老人クラブの現状と必要性	3月	179人

資料：富士河口湖町データ

老人クラブでは、スポーツ大会、研修会、演芸会等、多岐にわたる事業が実施されており、実績は上記のとおりです。

生涯学習・生きがい対策関連・スポーツ・レクリエーション等事業の概要（平成28年度）

事業名	内容等	時期	参加人数
富士山世界文化遺産講座	富士山の歴史を学ぶ	年10回	のべ600人
古文書講座	地域の古文書を読む	年10回	のべ180人
学びの講座	雑貨作りなど趣味を広げる	随時	各教室20人程度
出前講座	高齢者の集まりなどに教室を出前する	随時	講座10回程度
庭木の手入れ教室	庭木の手入れを学ぶ	春に1回	41人
小竿教室	小竿を学ぶ	秋に1回	26人
もみじマーチ	ウォーキング大会	秋	2,476人
クラブ富士山「やさしいヨガ」	ヨガの基本を学ぶ	通年	528人
クラブ富士山「あっとホームボディーケア」	体幹トレーニングを学ぶ	通年	148人

※実施主体はすべて教育委員会

資料：富士河口湖町データ

趣味や学びの講座をはじめとした各種生涯学習、スポーツ・レクリエーション等については、教育委員会が実施主体となって、上記のような事業を行っています。

（8）高齢者の交通事故の状況

高齢者の交通事故件数（割合）・死傷者数（割合）の推移

	発生件数（件）		死者数（人）		傷者数（人）	
	発生件数（件）	全事故に占める割合（%）	死者数（人）	全事故に占める割合（%）	傷者数（人）	全事故に占める割合（%）
平成21年	54	27.7	0	0.0	36	12.5
22年	57	26.0	2	100.0	49	15.2
23年	50	24.0	1	33.3	40	11.9
24年	62	35.0	2	40.0	43	15.5
25年	39	22.5	0	0.0	24	9.0
26年	41	27.5	0	0.0	27	11.7
27年	30	31.3	2	50.0	14	10.5
28年	37	37.8	2	100.0	18	11.9

資料：「交通年鑑」

高齢者の交通事故は、各年の発生件数にばらつきがありますが、全事故に占める交通事故率は全ての年において2割以上を占めています。最も高い年は平成28年で37.8%と4割近くになっており、死亡事故が発生している年もあります。傷者数にも増減があり、全事故に占める割合は1割前後で推移していますが、平成22年と平成24年には15%を超えてやや高くなっています。

2 アンケート調査結果にみる高齢者を取り巻く現状と課題

1. 調査の内容

- | | |
|------------------|--------------------|
| I 家族や生活状況について | VI たすけあいについて |
| II からだを動かすことについて | VII 健康について |
| III 食べることについて | VIII 保健福祉サービス等について |
| IV 毎日の生活について | IX 今後の暮らしなどについて |
| V 地域での活動について | X 介護保険制度について |

2. 調査の方法

調査対象：富士河口湖町在住の要介護認定を受けていない65歳以上の町民 5,000人

調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収

調査期間：平成29年1月27日～平成29年2月15日

3. 回収状況

対象者数	有効回収数	有効回収率
5,000人	3,095人	61.9%

*有効回収数：回収票から全く回答がないもの(白票)や回答が少ないもの(無効票)を除いた数

4. 注意事項

- 回答は各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示してあります。
- 百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- スペースの関係上、一部設問、選択肢の文言を省略している箇所があります。

回答者の属性

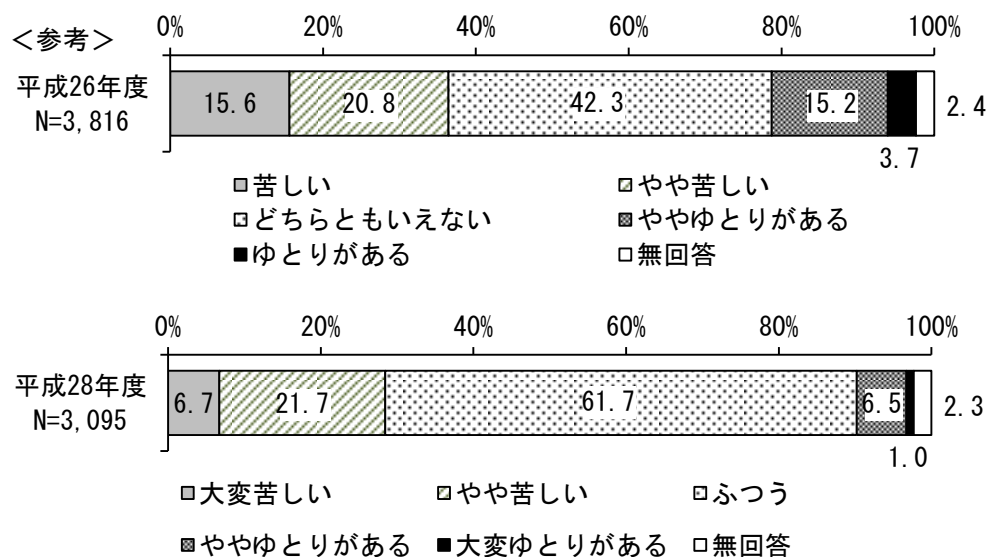
	男性	女性	無回答
性別	45.0%	52.6%	2.5%

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	無回答
年齢	30.4%	23.3%	20.1%	14.3%	7.6%	2.7%	1.6%

	ひとり暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者は65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者は64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答
家族構成	12.2%	31.9%	7.4%	34.2%	10.3%	3.9%

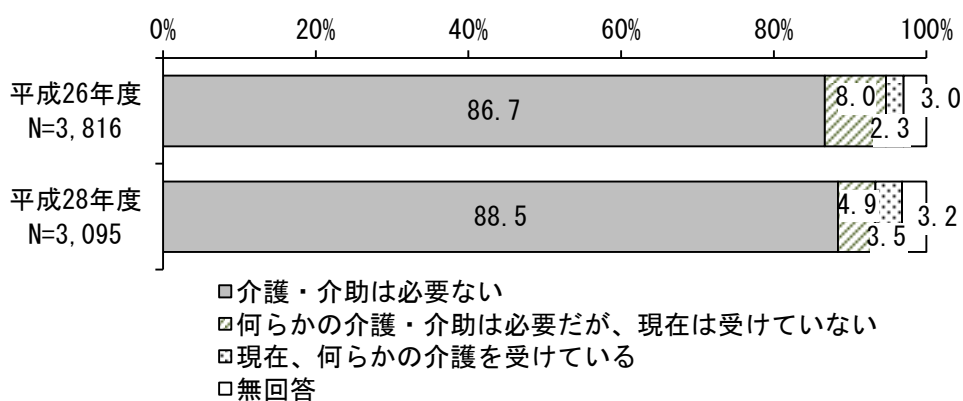
(1) 家族や生活状況について

現在の暮らしの経済的状況



「ふつう」が61.7%と最も多く、次いで「やや苦しい」が21.7%、「大変苦しい」が6.7%などとなっています。『苦しい』（「大変苦しい」+「やや苦しい」）は28.4%、『ゆとりがある』（「大変ゆとりがある」+「ややゆとりがある」）は7.5%となっています。

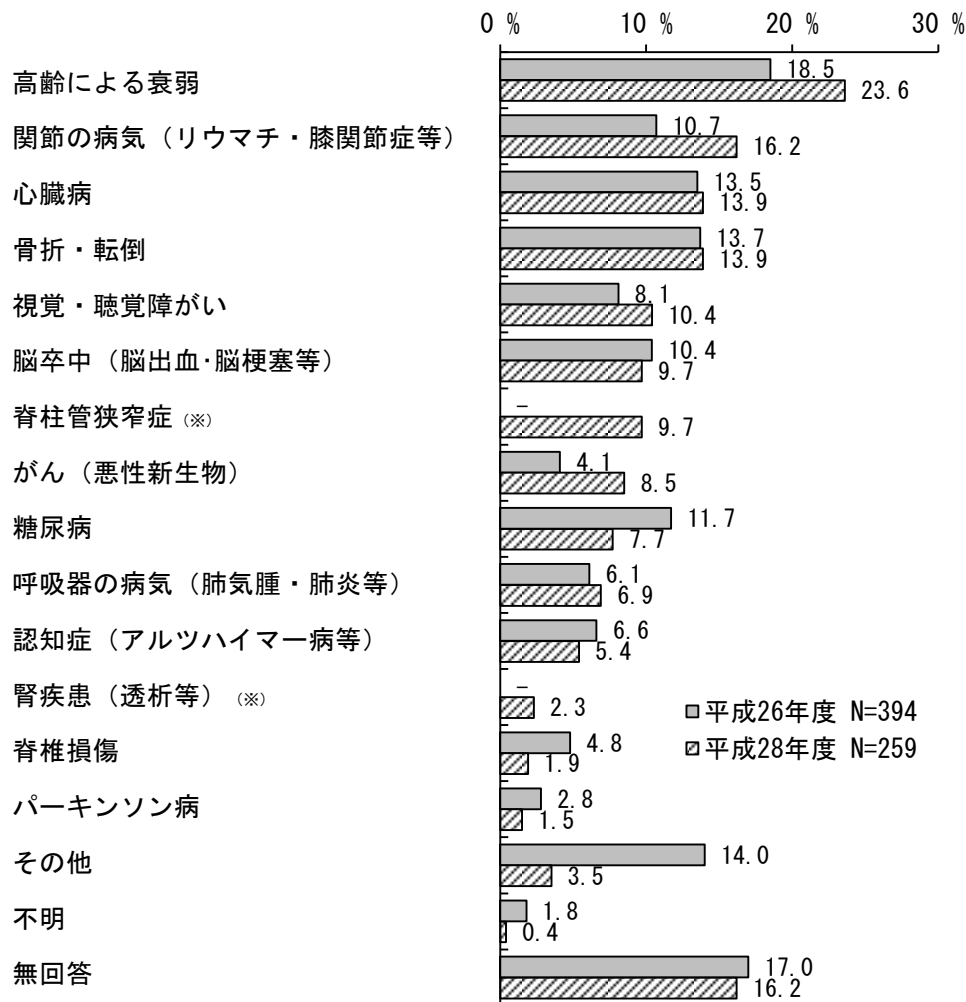
介護・介助の必要性



「介護・介助は必要ない」が88.5%と最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が4.9%、「現在、何らかの介護を受けている」が3.5%となっています。

前回調査との比較では大きな差異はみられません。

【何らかの介護・介助が必要な方】介護・介助が必要になった主な原因



（※）平成28年度のみを選択肢

「高齢による衰弱」が23.6%と最も多く、次いで「関節の病気（リウマチ・膝関節症等）」が16.2%、「心臓病」と「骨折・転倒」がそれぞれ13.9%などとなっています。

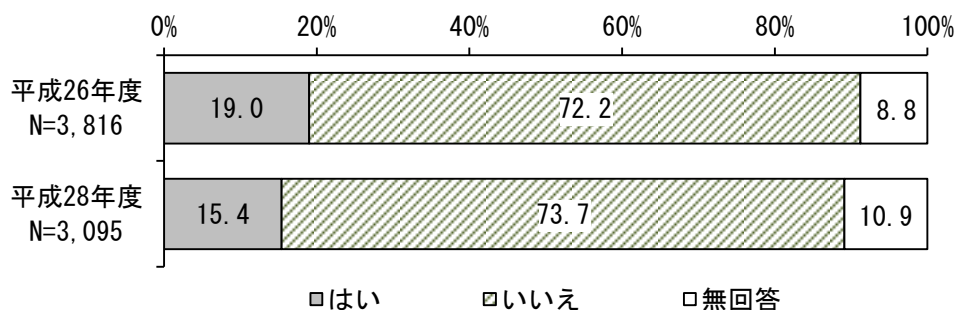
前回調査より「関節の病気（リウマチ・膝関節症等）」が5.5ポイント、「高齢による衰弱」が5.1ポイント高くなっています。

現在の暮らしが経済的に苦しいと感じている人は約3割です。

介護・介助の必要がないと回答した人は9割近くと多くなっています。一方、1割弱の介護・介助が必要な人の代表的な原因としては、高齢による衰弱、関節の病気等が挙げられます。介護予防教室をはじめとした各種健康づくりの場を、町として今後も提供し、参加を呼びかけていくことで、今以上に介護が必要とならないような取り組みを進めることが重要です。

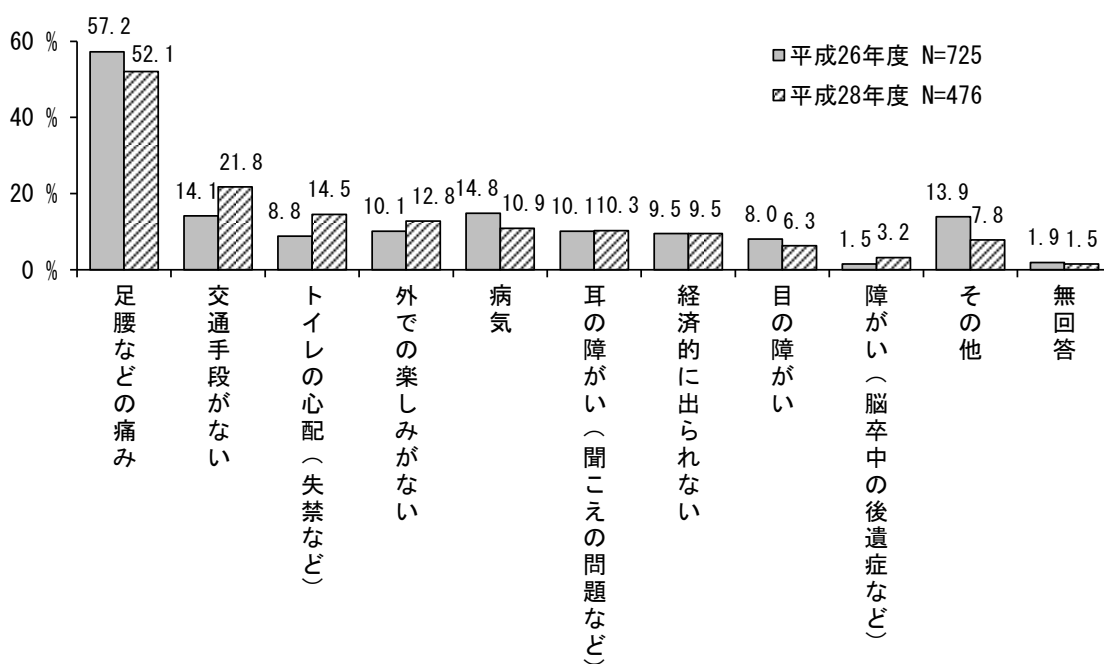
(2) からだを動かすことについて

外出を控えているか



「はい」が15.4%、「いいえ」が73.7%となっています。
 前回調査より「はい」が3.6ポイント低くなっています。

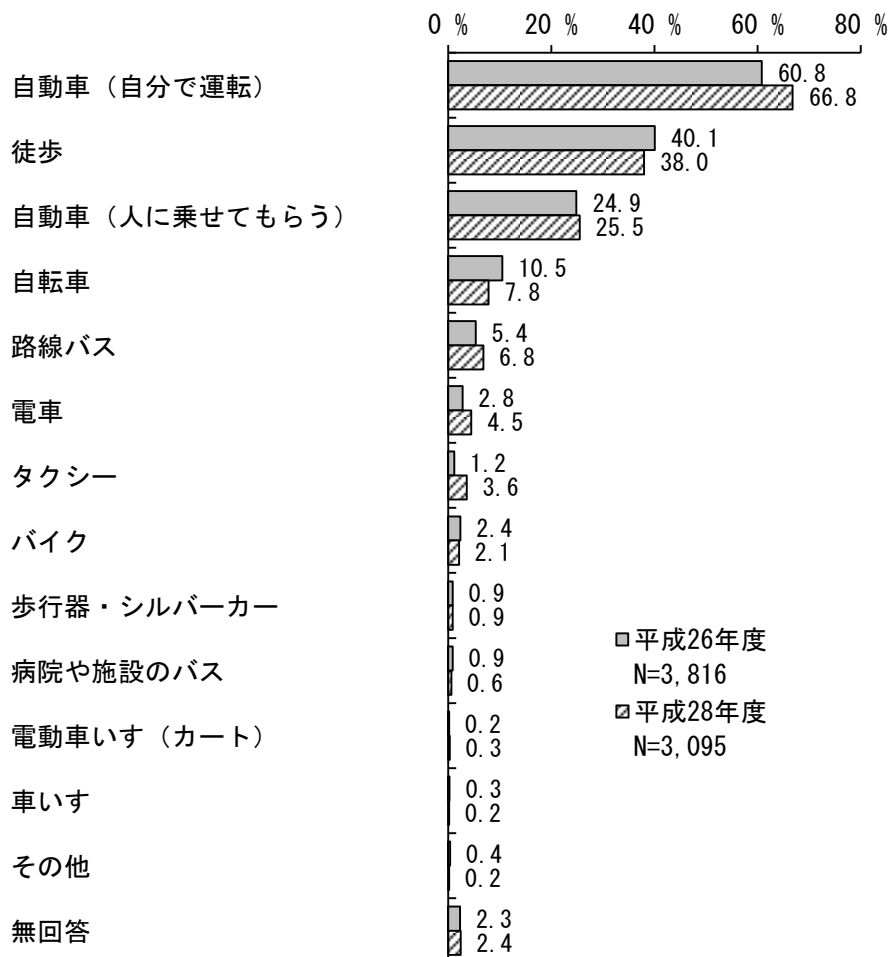
【外出を控えている方】外出を控えている理由



「足腰などの痛み」が52.1%と最も多く、次いで「交通手段がない」が21.8%、「トイレの心配（失禁など）」が14.5%などとなっています。

前回調査より「交通手段がない」が7.7ポイント、「トイレの心配（失禁など）」が5.7ポイント高くなっています。一方、「足腰などの痛み」が5.1ポイント低くなっています。

外出する際の移動手段



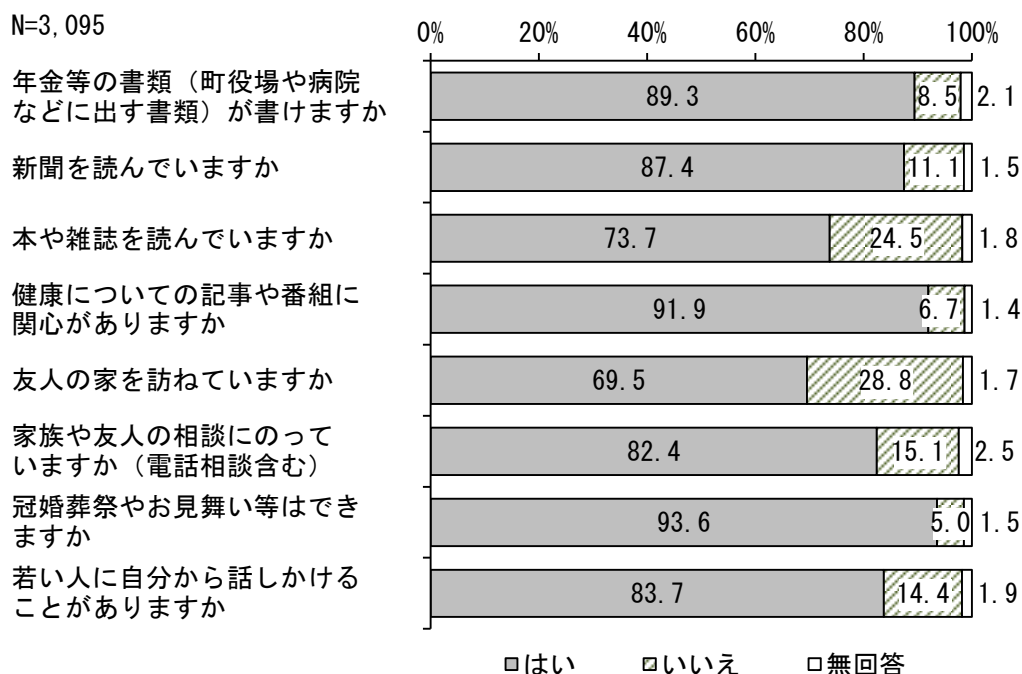
「自動車（自分で運転）」が66.8%と最も多く、次いで「徒歩」が38.0%、「自動車（人に乗せてもらう）」が25.5%などとなっています。

前回調査より「自動車（自分で運転）」が6.0ポイント高くなっています。

外出を控えている人は、主に足腰などの痛みや交通手段の問題を抱えています。外出時に公共の交通機関を利用する人はわずかで、自分で車を運転する人が約7割、また徒歩や家族等が運転する車で移動しています。自分や配偶者がいつまで運転できるか不安を抱える高齢者が多く、全国的にも高齢者ドライバーによる交通事故が多発している状況を踏まえ、買い物や通院等に気軽に安心して外出できる支援の充実が課題となります。

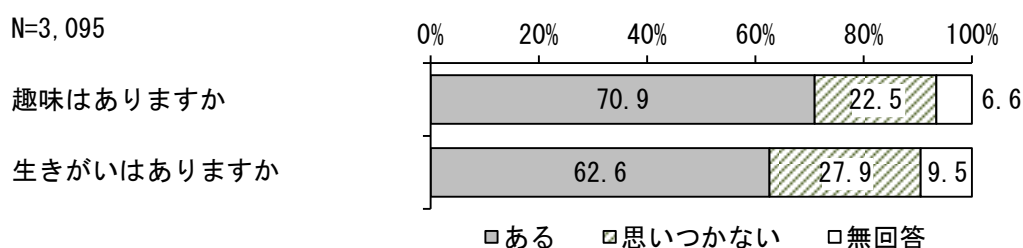
(3) 毎日の生活について

社会参加状況



冠婚葬祭やお見舞い等、健康についての記事や番組への関心について、「はい」が9割を超えて高くなっています。一方、友人の家への訪問、本や雑誌を読むことについては7割前後にとどまっています。

趣味・生きがいの有無



趣味は70.9%、生きがいは62.6%の人が「ある」と回答しています。

「書類を書く」、「情報を収集する」といった行動や、家族・友人との交流は、7割以上の方ができていると回答しています。また、趣味や生きがいのある人も6～7割を占めています。今後はさらに多くの高齢者が、周囲との関わりや生きがい等をもち、いきいきとした生活が送れるよう、さまざまな働きかけやきっかけづくりが必要になってきます。

(4) 地域での活動について

会・グループ活動等への参加状況

(上段：人数、下段：%)

	合計	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答
(1) ボランティアのグループ	3,095 100.0	24 0.8	75 2.4	109 3.5	291 9.4	496 16.0	1,854 59.9	246 7.9
(2) スポーツ関係のグループやクラブ	3,095 100.0	96 3.1	171 5.5	201 6.5	244 7.9	274 8.9	1,906 61.6	203 6.6
(3) 趣味関係のグループ	3,095 100.0	58 1.9	138 4.5	206 6.7	436 14.1	337 10.9	1,686 54.5	234 7.6
(4) 学習・教養サークル	3,095 100.0	13 0.4	27 0.9	80 2.6	158 5.1	220 7.1	2,317 74.9	280 9.0
(5) 老人クラブ	3,095 100.0	15 0.5	35 1.1	46 1.5	90 2.9	438 14.2	2,245 72.5	226 7.3
(6) 町内会・自治会	3,095 100.0	6 0.2	10 0.3	40 1.3	161 5.2	1,377 44.5	1,246 40.3	255 8.2
(7) 収入のある仕事	3,095 100.0	593 19.2	260 8.4	65 2.1	101 3.3	162 5.2	1,702 55.0	212 6.8

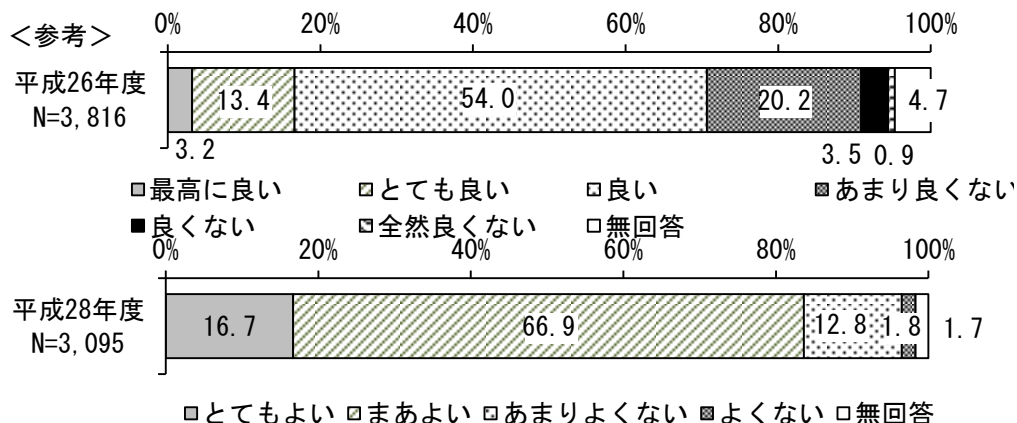
※15%以上に網掛け

収入のある仕事への参加頻度は「週4回以上」が約2割を占めています。また、町内会・自治会は「年に数回」が44.5%となっています。一方、「参加していない」が多い活動は、学習・教養サークルが74.9%、老人クラブが72.5%などとなっています。

ほとんどの活動において、「参加していない」と回答した人が半数を上回っています。グループ活動やサークル等に参加し、仲間や地域の人との親睦を深めることは、引きこもり防止や生きがいのある生活につながります。積極的に外出することで、地域や社会と関わりをもち続けられるような支援が求められます。

(5) 健康について

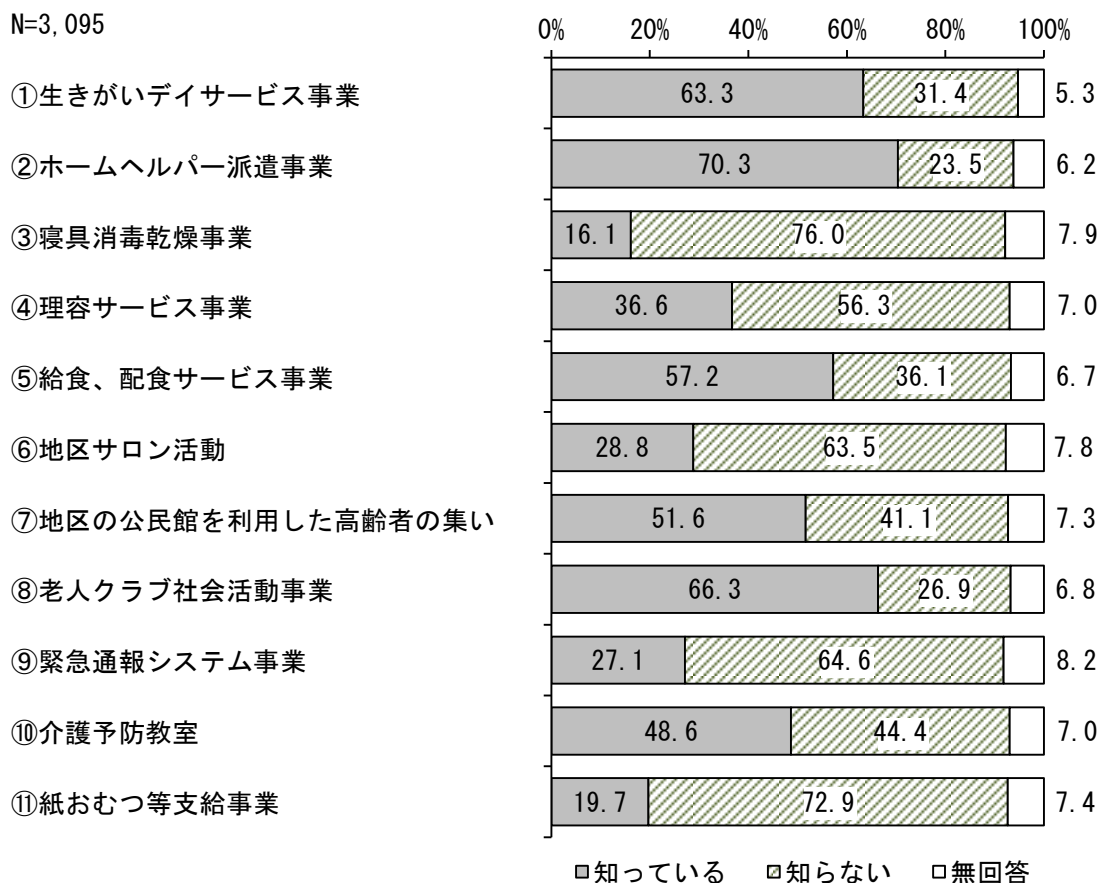
現在の健康状態



「まあよい」が66.9%と最も多く、次いで「とてもよい」が16.7%、「あまりよくない」が12.8%などとなっています。『よい』（「とてもよい」＋「まあよい」）は83.6%、『よくない』（「よくない」＋「あまりよくない」）は14.6%となっています。

(6) 保健福祉サービス等について

各種サービスの認知状況



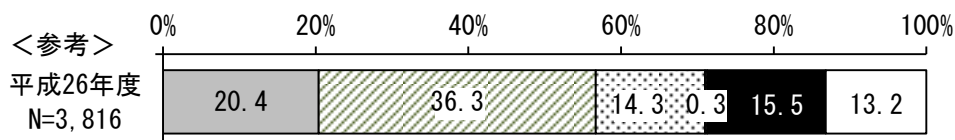
各種サービスのうち知っている事業は、ホームヘルパー派遣事業が70.3%で最も多く、次いで老人クラブ社会活動事業が66.3%、生きがいデイサービス事業が63.3%などとなっています。一方、寝具消毒乾燥事業、紙おむつ等支給事業は2割に満たず低くなっています。

各種事業については、必要な状況にならないと認知されにくい面もあるため、本人や家族等も含め、広く情報を発信していくことが大切です。

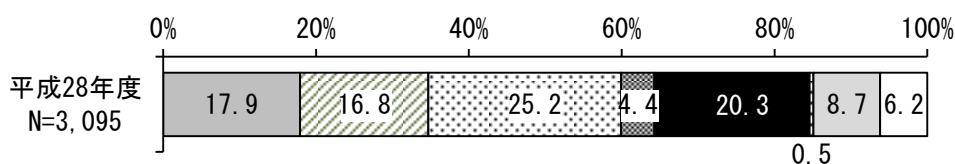
また、認知度の低い事業の中には、元気な高齢者が参加可能な交流の場や健康づくりの教室等があります。多くの高齢者に周知すること、そして気軽に参加できるような取り組みが必要です。

(7) 今後の暮らしなどについて

自分が受けたい介護



- 家族の介護を受けながら自宅で生活したい
- 自宅で必要なサービスを受け生活したい
- 施設で必要なサービスを受け生活したい
- その他
- わからない
- 無回答



- 家族等に介護され、自宅（在宅）で生活したい
- 介護保険サービス等を活用しながら、自宅（在宅）で生活したい
- 家族等の介護と介護保険サービス等を活用しながら、自宅（在宅）で生活したい
- 高齢者向けの住宅等に入居したい
- 介護を受けられる施設等に入所したい
- その他
- わからない
- 無回答

「家族等の介護と介護保険サービス等を活用しながら、自宅（在宅）で生活したい」が25.2%と最も多く、次いで「介護を受けられる施設等に入所したい」が20.3%、「家族等に介護され、自宅（在宅）で生活したい」が17.9%などとなっています。なんらかの方法で『自宅（在宅）で生活したい』と回答した人は約6割を占めています。

介護が必要になった場合でも、約6割が自宅での生活を希望しています。これは介護施設等への入所を希望する人の約3倍となっています。家族の介護を受けたり、介護保険サービスを利用したりすることにより、住み慣れた自宅で生活を送るためには、介護する家族に対する負担軽減の施策や、より一層のサービス内容の充実を図る必要があります。

3 将来推計

(1) 高齢者人口の推計

団塊世代の人々が後期高齢者となる平成37年度までの本町の人口を、平成24年度から平成28年度の性別・各年齢層別の人口変化率をベースに推計すると、下表のとおりになります。

総人口については、これまでのところ微増傾向でしたが、平成31年度以降減少に転じ、平成37年度では26,211人と、平成29年度よりも318人減少すると推測しています。

年齢層別に推計値をみると、40歳未満人口及び第2号被保険者の40歳～64歳人口は減少傾向となっていますが、65歳～74歳の前期高齢者は、平成35年度まで増加したのち、平成37年度には減少していく見込みです。一方、75歳以上の後期高齢者は年々増加し続け、平成30年度では前期高齢者を上回り、団塊世代の全員が後期高齢者となる平成37年度には3,887人になると見込んでいます。

また、第7期計画期間の最終年度である平成32年度では、総人口が26,483人、うち65歳以上の高齢者は6,907人、高齢化率は26.1%まで上昇すると見込んでいます。

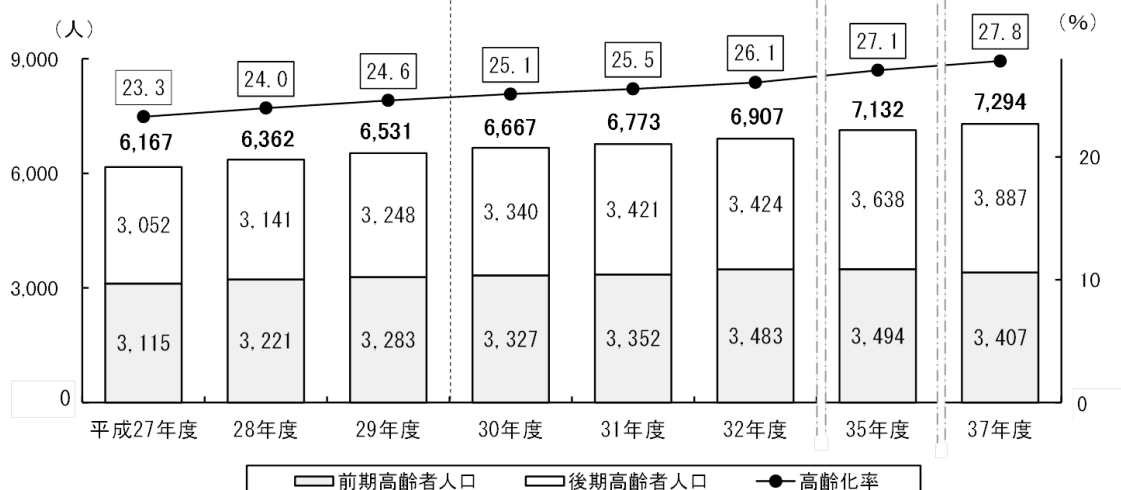
【人口推計】

単位:人

	第6期 実績値			第7期 計画値			将来	
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	35年度	37年度
総人口(A)	26,483	26,522	26,529	26,529	26,510	26,483	26,339	26,211
高齢化率(B)/(A)	23.3%	24.0%	24.6%	25.1%	25.5%	26.1%	27.1%	27.8%
高齢者人口(B)	6,167	6,362	6,531	6,667	6,773	6,907	7,132	7,294
後期高齢者(75歳以上)	3,052	3,141	3,248	3,340	3,421	3,424	3,638	3,887
前期高齢者(65～74歳)	3,115	3,221	3,283	3,327	3,352	3,483	3,494	3,407
40～64歳人口	9,215	9,208	9,173	9,152	9,173	9,155	9,162	9,113
40歳未満人口	11,101	10,952	10,825	10,710	10,564	10,421	10,045	9,804

*平成27～28年度は、10月1日現在の住民基本台帳(外国人含む)

平成29年度以降は、平成24～28年度の性別・各歳別の平均変化率を用いて算出した推計値



(2) 要支援・要介護認定者の推計

平成24年度から平成28年度の性別・年齢層別・介護度別の平均認定率に基づいて、平成37年度までの要支援・要介護認定者数を推計すると、下表のとおりになります。

第7期計画期間の要支援・要介護認定者及び認定率は微増傾向で、最終年度の平成32年度では、要支援・要介護認定者が1,069人、認定率は15.5%まで達すると見込んでいます。

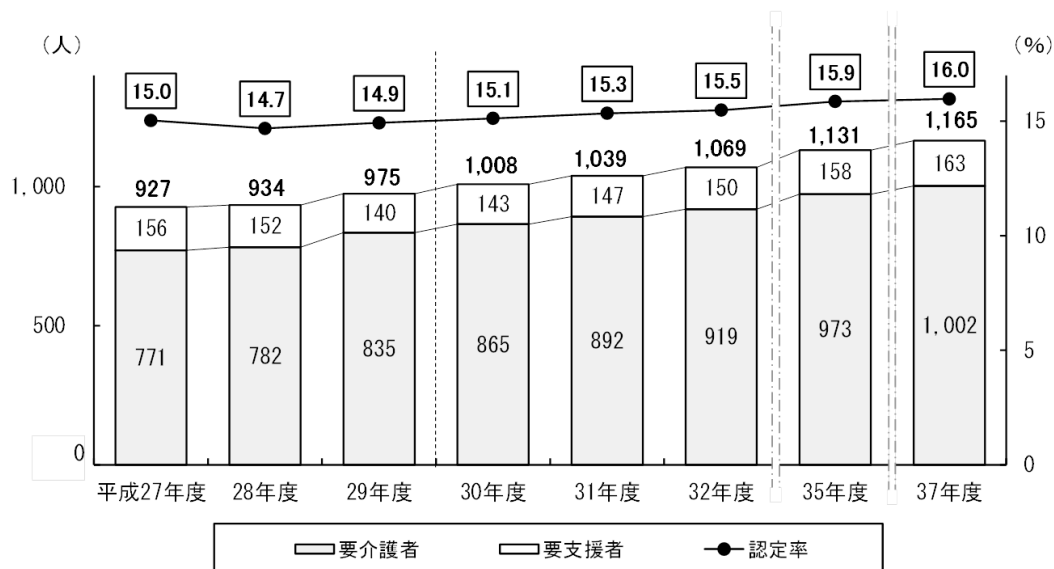
また、平成37年度においては要支援・要介護認定者は1,165人、認定率は16.0%まで増加すると想定されます。

【要支援・要介護認定者数の推計】

単位：人

	第6期 実績値			第7期 計画値			将来	
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	35年度	37年度
要介護(要支援)認定者数(B)	927	934	975	1,008	1,039	1,069	1,131	1,165
要支援1	79	80	69	70	71	72	79	79
要支援2	77	72	71	73	76	78	79	84
要介護1	145	159	156	164	169	175	179	189
要介護2	182	188	203	209	215	220	235	237
要介護3	181	192	190	197	204	212	223	231
要介護4	140	126	153	159	165	168	180	186
要介護5	123	117	132	136	139	144	156	159
高齢者人口(A)	6,167	6,362	6,531	6,667	6,773	6,907	7,132	7,294
認定率(B)/(A)	15.0%	14.7%	14.9%	15.1%	15.3%	15.5%	15.9%	16.0%

*平成27年度・平成28年度の数値は、10月1日時点の介護度別の人数
平成29年度以降の数値は、平成24～28年度の性別・年齢層別・介護度別の平均認定率を用いて算出した推計値



(3) 施設・居住系サービス利用者の推計

アンケート調査結果では、在宅での介護志向がうかがえますが、介護施設で専門的なサービスを必要とする人もいるため、必要に応じた施設・居住系サービスの整備は欠かせません。

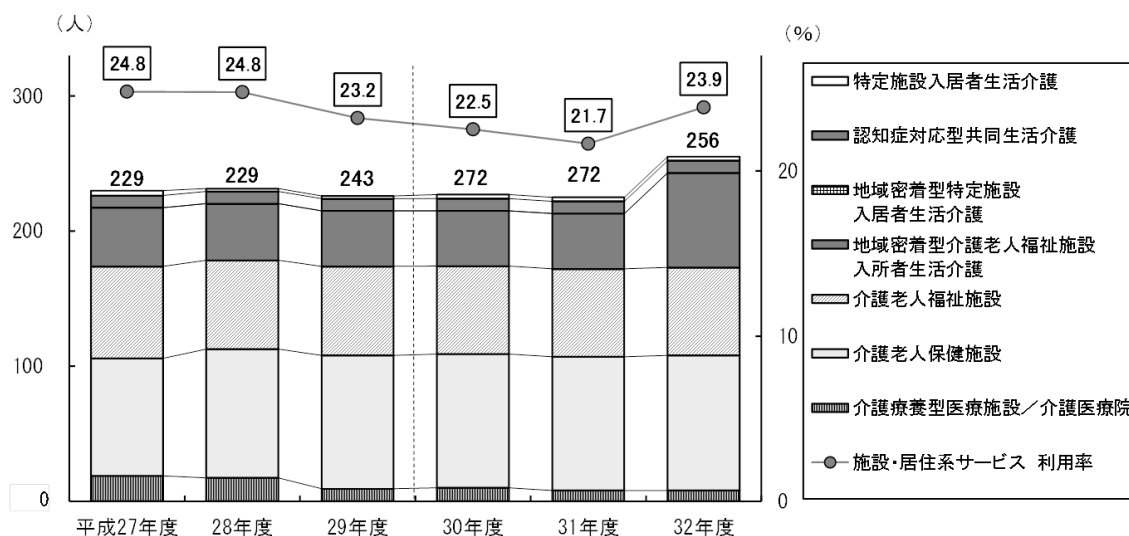
そのため、平成30年度に地域密着型介護老人福祉施設の新規参入事業者を公募し、平成31年度に施設の整備を行い、平成32年度は29人増の70人の入所者を計画します。その結果、第7期の最終年度の平成32年度は、施設・居住系サービスの利用者が255人、要支援・要介護認定者全体に対する割合は23.9%になると見込んでいます。

【施設・居住系サービス利用者の推計】

単位：人／月

		第6期 実績値			第7期 計画値		
		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設・居住系サービス 利用者数(月あたり) (B)		230	231	226	227	225	255
居住	特定施設入居者生活介護	4	2	2	3	3	3
地域 密着	認知症対応型共同生活介護	9	9	9	9	9	9
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	44	42	41	41	41	70
施設	介護老人福祉施設	68	66	66	65	65	65
	介護老人保健施設	87	95	99	99	99	100
	介護療養型医療施設／介護医療院	19	17	9	10	8	8
認定者数 (A)		927	934	974	1,008	1,039	1,069
施設・居住系サービス 利用率 (B)/(A)		24.8%	24.8%	23.2%	22.5%	21.7%	23.9%

*平成27～28年度は、介護保険事業状況報告の各サービス年間受給者数を、12か月で割り戻して算出したひと月あたりの平均値、平成29年度は9月利用の実績値までによる推計



(4) 居宅サービス対象者の推計

認定者数から施設・居住系サービスの利用者を除いた在宅サービスの対象者の推計は、下表のとおりとなります。

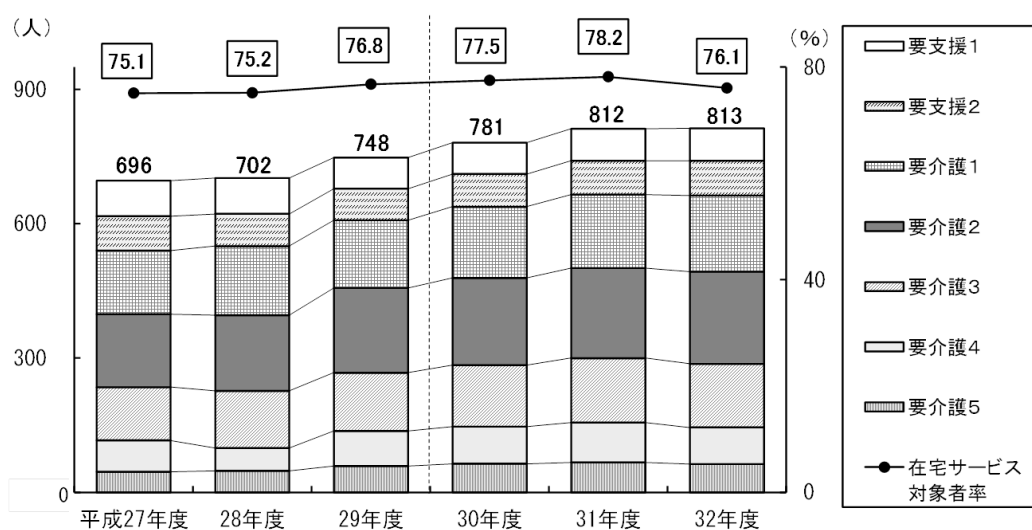
平成30年度、平成31年度は施設入所者が増加しないため、認定者の増加分が居宅サービスの対象者となります。しかし、前述のとおり、平成32年度から地域密着型介護老人福祉施設の入所者が29人増えるため、平成31年度から平成32年度の居宅サービス対象者は1人増の813人に留まる見込みです。

【居宅サービス対象者の推計】

単位：人／月

		第6期 実績値			第7期 計画値		
		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
居宅サービス対象者数(月あたり) (B)		696	702	748	781	812	813
要支援	要支援1	79	80	69	70	71	72
	要支援2	77	72	71	73	76	78
要介護	要介護1	142	154	151	159	164	170
	要介護2	163	169	189	195	201	206
	要介護3	119	128	130	137	144	142
	要介護4	70	51	78	83	89	82
	要介護5	46	48	59	64	67	63
認定者数 (A)		927	934	974	1,008	1,039	1,069
在宅サービス対象者率 (B)/(A)		75.1%	75.2%	76.8%	77.5%	78.2%	76.1%

*各年度の月あたり認定者数から、施設・居住系サービス受給者を差し引いています。

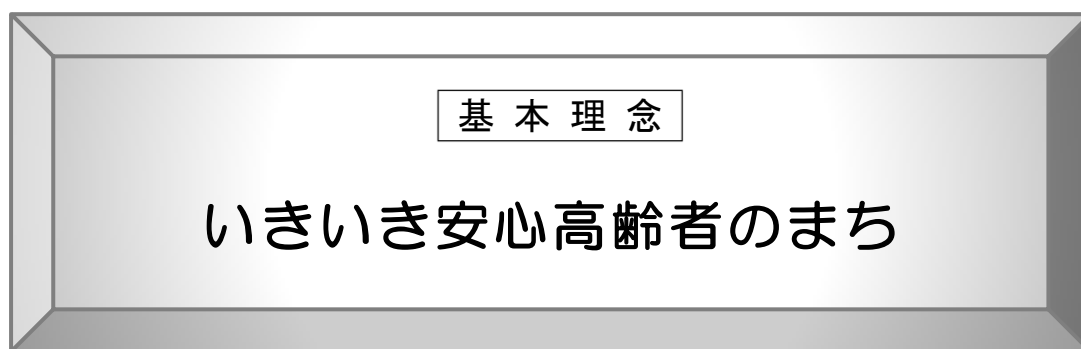


第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念と基本方針

本計画の基本理念は、本町における高齢者保健福祉の現状及び今後の課題等を踏まえ、新たに策定された『第2次富士河口湖町総合計画』の基本目標の一つに位置づけられた「ひとに優しいまち」を受け、前計画の基本理念でもあった“いきいき安心高齢者のまち”を継承し、以下の4つの基本方針に沿ったまちづくりを積極的・計画的に推進します。

なお、本計画において、前計画で掲げた基本理念、基本方針及び基本目標については、その内容を引き継ぐこととしますが、高齢者福祉の現状及び今後の課題を踏まえ、具体的な施策や取り組みについては見直しを実施していきます。



1 選択性がある施策展開

高齢者が地域を支える一員として元気に活躍し、また、介護が必要となってもできる限り、自立した生活を送れるよう、生活の価値観や身体状況、家庭環境などの多様化に伴ったさまざまなニーズに対応できる施策の展開を図ります。

2 総合的な施策の推進

子どものときからの福祉教育や健康づくり、保健福祉サービス、高齢者の社会参加、人にやさしいまちづくりなど、幅広い視点から各分野が連携した総合的な施策を展開します。

基本方針

3 高齢者の人権擁護

増加している認知症高齢者を介護する家族への支援とともに、高齢者が人間としての誇りをいつまでも持ち続けられる、人権が守られるまちづくりを進めます。

4 医療費と介護保険費用の軽減

健康づくりや生きがい活動などを推進し、また、高齢者の自立生活への支援を地域住民とともに進めることにより、高齢者の医療費と介護保険費用の軽減を図ります。

2 基本目標と施策の体系

基本理念

いきいき安心高齢者のまち

【基本目標 1】 思いやりのある地域づくりの推進

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- (4) 日常生活を支援する体制の整備

2 地域の支え合い体制の充実

- (1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉に関する取り組みの充実
- (2) 地域支え合い人材の育成
- (3) 災害時支援体制の整備
- (4) 社会福祉協議会の活動支援の充実

3 ボランティア活動等への支援

- (1) ボランティア活動の広報・啓発
- (2) ボランティアコーディネーターの活用
- (3) ボランティアの育成
- (4) 福祉教育の推進

4 相談援助体制の充実

- (1) 相談苦情処理窓口の充実

5 地域におけるネットワークの構築

- (1) 小地域福祉活動
- (2) 地域ケア会議の充実
- (3) 町内各関係機関・団体・事業所等との連携強化
- (4) 社会福祉協議会におけるネットワークの強化
- (5) 住民ニーズの把握

【基本目標 2】 生きがい活動と社会参加の促進

1 老人クラブ活動の促進

- (1) 老人クラブ間のつながりの強化
- (2) 世代を超えた交流事業の活動
- (3) 社会奉仕活動の推進
- (4) 友愛活動の推進
- (5) ニーズにあった活動内容の検討
- (6) シニアリーダーの育成

2 生涯学習の推進

- (1) ニーズに応じた学習内容の充実
- (2) 生涯学習の場の提供拡大
- (3) 情報提供・指導相談体制の充実
- (4) 指導者の育成確保
- (5) グループ団体の支援
- (6) 地区モデル事業を通じた活動支援
- (7) 発表会の機会の充実
- (8) 活動拠点における環境の整備
- (9) 学校教育との連携・融合による技能や技術の伝承

3 スポーツ・レクリエーションの振興

- (1) 身近な運動の推進
- (2) 団体グループの支援
- (3) ニュースポーツ・レクリエーションの導入・普及
- (4) スポーツ・レクリエーションイベントの充実

4 地域活動・社会活動への参加の促進

- (1) ボランティア活動の参加促進
- (2) 世代を超えた交流事業の活動(再掲)
- (3) ボランティア団体間の交流促進
- (4) 高齢者ボランティアの育成と活動の場の提供

【基本目標3】 健康づくりの推進

1 生活習慣病予防の推進

- (1) 健康のまちづくりウォーキング大会への参加促進
- (2) 食育の推進

2 介護予防の推進

【基本目標4】 安心して暮らせる環境の整備

1 福祉サービスの充実

- (1) 寝具洗濯乾燥消毒サービス
- (2) 軽度生活支援事業
- (3) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）
- (4) 給食サービス（食の自立支援事業）
- (5) 配食サービス（食の自立支援事業）
- (6) ふれあいペンダント（緊急通報システム）事業
- (7) 訪問理美容サービス
- (8) 養護老人ホーム
- (9) 紙おむつ等支給事業
- (10) 成年後見制度利用支援事業
- (11) 寝たきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金支給事業
- (12) 老人日常生活用具等給付事業
- (13) 見守りステッカー支援事業

2 高齢者が住みやすいまちづくり

- (1) ユニバーサルデザインの導入
- (2) 公共施設のバリアフリー化促進及び民間事業者への指導・啓発
- (3) 公共交通機関への働きかけ
- (4) 生活道路におけるバリアフリー化の促進

3 防災対策の充実

- (1) 要援護者支援台帳システムの構築・活用
- (2) 救急医療情報キットの配付・活用
- (3) 防災対策の強化
- (4) 防災意識の高揚
- (5) 相互扶助精神の普及

4 交通安全対策・防犯の充実

- (1) 高齢者ドライバー支援
- (2) 交通安全設備の整備
- (3) 防犯意識の高揚

【基本目標5】 介護保険事業の推進

1 介護保険事業の推進

- (1) 居宅サービス
- (2) 施設サービス
- (3) 地域密着型サービス
- (4) 地域支援事業